

こまき巡回バス再編に係るダイヤ設定の考え方

こまき巡回バス再編に係るダイヤについては、基本方針のダイヤに関する方針を踏まえ、以下の考え方により設定します。

【ダイヤ設定における考え方】

- ① バス停留所間の時分は、原則、既存の時分を引き継ぐものとし、遅延が見られる区間などは、運行事業者（運転手）への聞き取りや、集積したデータを参考に定時性を確保でき、かつ、バス停留所で過度に待つことがないよう時分を調整
- ② 便間の時分は、令和6年4月から適用が開始された改正基準告示などの関係法令等を遵守できるよう各系統の運転時間の長さにより、15分～20分（現行 12～15分）に設定（規制の例：4時間以内に合計 30分の運転の中断、労働時間6時間につき 45分の休憩）
- ③ 運行時間帯は、現状の利用状況を踏まえ、利用の多い午前中の時間帯を中心に運行することとし、平日は、小牧市民病院の外来受診（外来受付時間：午前8時30分（予約の方は午前8時）～11時30分、診察時間：午前9時から）を意識し、始発時間を調整
- ④ 利用の多い午前中の時間帯における市外への移動を意識し、隣接市町コミュニティバスや路線バスとの接続ポイント（バス停）へ先着するよう調整
- ⑤ 小牧市民病院行きの路線バスとの路線重複区間は、路線バスとこまき巡回バスのダイヤを平準化しサービス水準を確保
- ⑥ 効率的な運行とするため、平日用のダイヤと土日祝日用のダイヤは引き続き設定

（参考）

各系統1便あたりの走行距離の合計

現行	再編後
約 250km	約 295km